

# 令和 3年度予算見積調書(2月補正予算)

課室名: 疾病対策課  
 担当名: 精神保健担当  
 内線: 3565

(単位: 千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業		
B47	自殺予防相談支援事業費		一般会計	衛生費	公衆衛生費	精神保健費	自殺対策事業費		
事業期間	平成19年度～	根拠法令	自殺対策基本法			宣言項目	02 健康・医療・介護の安心確保	SDGsゴール	3
					分野施策	010204 生涯を通じた健康の確保	SDGsターゲット	3-4, 3-8	
1 事業概要			5 事業説明						
<p>県内の自殺者数は依然年間1,000人を超えている。自殺はその多くが追い込まれた末の死であり、多くが社会的な取組により防ぐことができるとされている。そこで、市町村、民間団体等と連携し、相談体制の整備や若年層等への支援を行い、自殺者数の減少を図る。</p> <p>(1) 相談体制整備事業 財源更正                      (2) 若年層向け自殺対策事業 財源更正                      (3) ICTによる自殺対策事業 財源更正                      (4) ハイリスク地向け自殺対策事業 △2,505千円                      (5) 市町村自殺対策事業費補助 △92,262千円</p>			<p>(1) 事業内容</p> <p>ア 相談体制整備事業 59,761千円                      (ア) 『暮らしとこころの総合相談会』の運営                      (イ) こころの健康相談統一ダイヤルの運営                      (ウ) 電話相談支援事業(埼玉いのちの電話)</p> <p>イ 民間支援団体等との連携強化事業 365千円                      ウ 若年層向け自殺対策事業 2,863千円                      エ ICTによる自殺対策事業 27,669千円                      オ ハイリスク地向け自殺対策事業 8,587千円                      カ 普及啓発事業 1,178千円                      キ 市町村自殺対策事業費補助 150,000千円</p> <p>(2) 事業計画                      埼玉県自殺対策計画に基づき、保健、医療、福祉、教育、労働、法律等に係わる総合的な自殺対策事業を実施。</p> <p>(3) 事業効果                      県内の自殺者数 平成21年:1,796人(ピーク時)、平成26年:1,378人、平成27年:1,303人                      平成28年:1,254人、平成29年:1,182人、平成30年:1,223人、令和元年:1,110人</p> <p>(4) 県民・民間活力、職員のマンパワー、他団体との連携状況                      『暮らしとこころの総合相談会』、『自殺対策連絡協議会』等々にて関係機関・団体と連携し、多角的な自殺対策を展開する。</p> <p>(5) 補正予算の概要                      ア 国庫交付金の交付額が増額になったことによる財源更正                      イ 予算に比して国庫交付金の交付額が少なかったことによる減額</p>						
2 事業主体及び負担区分									
<p>(1) (国1/2・県1/2)、(国2/3・県1/3)、(2) (市17.39%・県82.61%)                      (3) (4) (国2/3・県1/3)、(5) (国10/10・県0)事業者0                      (6) (国1/2・県1/2)、(7) (国10/10～1/2)市町村0～1/2</p>									
3 地方財政措置の状況			なし						
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員			9,500千円×1.8人=17,100千円						
			財 源 内 訳				一般財源	補正後の 予算額	
予算額		国庫支出金	諸収入						
決定額	△94,767	△57,956					△36,811	155,656	
現計額	250,423	212,270	63				38,090		